

平成 21 年 10 月 31 日

ユーザー様各位

株式会社 デンタルハート
医療ソフト事業部
Tel : 0956-20-1345
Fax : 0956-20-1212

追加修正プログラムのご案内および注意点について

拝啓 爽秋の候、貴院におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

この度、レセコンソフトの機能を追加修正致しましたので、プログラムのダウンロード
および、バージョンアップをお願い致します。

【お知らせ】

本プログラムにおきましては、電子レセプト請求対応に向けて追加修正を行っております。
但し、電子請求仕様に完全に対応できておりませんので、本バージョンはベータ版としての
リリースとさせていただきます。

従って、電子レセプトでの本請求はお控えいただきます様よろしくお願い申し上げます。
(審査支払機関で実施されております確認試験を行う事は可能でございます。)

※パスワード制御をかけておりますので、バージョンアップを行われる際は弊社まで
ご連絡をいただきます様お願い致します。

<<変更点および注意点>>

医療機関名称 (注意点. 1)	電子請求を行う場合（確認試験も同様）、社会保険診療報酬 支払基金へご登録いただいております医療機関名称を1度 ご確認していただく必要がございます。 ご確認後、レセコンへ医療機関名称のご登録作業が必要となり ます。 レセコンへのご登録方法につきましては下記をご参照下さい。 「業務選択」画面→「[F6]設定2」→「システム設定[.7]」 →「医院情報マスタ」を開いて下さい。 「電子レセ医院名」に名称をご入力後、左側の「登録」ボタン （「×」ボタンの直ぐ下にあるボタンです）を押して下さい。 ※設定をされていない場合は、紙レセプト請求に使用している 医療機関名称を電子レセプトへ記録します。
--------------------	---

<p>準用点数 (注意点. 2)</p>	<p>現在、準用点数をご使用されている場合、新しい処置項目への移行又は、電子情報のご登録作業が必要となります。 詳細につきましては弊社よりご案内させていただきますので、準用点数をご使用のユーザー様におかれましては、お手数ですが弊社サポートセンターまでご連絡をお願い致します。 準用点数の処置コードにつきましては、下記をご参照下さい。 処置コード：0901090 0901100 0901110 0901120 0901130 上記の5項目となります。</p>
<p>バージョンアップの時期 についての注意点 (注意点. 3)</p>	<p>最新プログラムへのバージョンアップを月途中で行われた場合、バージョンアップ前にご入力された内容につきましては、電子情報の書き出しができません。従って、確認試験を行った場合に多数のエラーが出る事が予想されます。 バージョンアップを行われる際は、必ず月の初めをお願い致します。</p>
<p>外用薬のご入力について (注意点. 4)</p>	<p>外用薬をご入力される場合は、「総投与量×1(調剤)」の形式でご入力をお願い致します。 既に上記の形式でご入力されているユーザー様もいらっしゃるかと思いますが、「薬剤名 2g×5」という様なご入力をされている場合、電子請求を行うとエラーとなります。 ※紙レセプトでも同様の扱いですが、電子請求(確認試験含む)の場合はシステムを通しますのでエラーが顕著に出ていますのでご注意ください。</p>
<p>隙のご入力について (注意点. 5)</p>	<p>「右側1」と「左側1」の間隙のご入力につきましては、下記の例の様にお願い致します。(下顎も同様です。)</p> <p>例：正しい入力 $\frac{1\Delta}{\quad} 1$</p> <p>誤った入力 $\frac{1}{\quad} \Delta 1$ (エラーとなる)</p> <p>※上記の「正しい入力」の例の様に、「右側1」の「近心」に対して隙を入力して下さい。 厚生省の電子請求仕様において使用される歯式マスターには、「左側1」の「近心」に対する隙のコードが搭載されていない為、上記の「誤った入力」の例の様に入力を行った場合、エラーとなります。</p>

<p>廃止薬剤について (注意点. 6)</p>	<p>医院様でご使用されている薬剤につきまして、廃止薬剤を使用されている場合がございますと、エラーとなりますのでご確認をお願い致します。 ※ご使用されている薬剤が廃止されているかどうかにつきましては、弊社までご連絡をいただければ確認を致します。</p>
<p>外字の使用について (注意点. 7)</p>	<p>厚生省の電子請求仕様において「外字」として定められている文字を患者氏名や摘要コメント等へ使用した状態で、電子請求および確認試験を行われた場合、 「次の項目に使用できない文字が記録されています。」 という旨のエラーが出てしまいます。 その場合は、外字以外の文字を入力し直していただく必要がございます。 エラーが記載されている「結果リスト」に「レセプト番号」が記載されていますので、その番号の患者様のご入力を見直して修正を行っていただく必要がございます。 ※レセプト番号の確認方法につきましては、弊社よりご案内をさせていただきますので、お手数ですがご連絡をお願い致します。</p>